

平成27年6月24日

株 主 各 位

山形市七日町三丁目1番2号  
株式会社 **山形銀行**  
取締役頭取 **長谷川 吉茂**

## 第203期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当行第203期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報告事項
1. 第203期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告および計算書類報告の件
  2. 第203期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記各書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は1株につき金3円に決定いたしました。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、長谷川吉茂、三浦新一郎、石川芳宏、武田昌裕、鈴木康介の各氏が再任され重任し、新たに勝木伸哉、井上弓子の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、井上弓子氏は社外取締役であります。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、中山眞一氏が再任され重任し、新たに柿崎正樹氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、中山眞一氏は社外監査役であります。

#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり承認可決され、退任取締役3名に対し総額2,620万円、ならびに退任監査役1名に対し2,220万円の退職慰労金を贈呈することとし、その個別の金額、贈呈の時期、方法は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することと決定いたしました。

**第5号議案 社外取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う  
打ち切り支給の件**

本件は、原案のとおり承認可決され、社外取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴い、在任中の社外取締役1名および監査役3名、第3号議案承認により重任された監査役1名に対し、就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間を対象とした退職慰労金の打ち切り支給を行うことと決定いたしました。

その具体的な支給時期、方法等は、社外取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することと決定いたしました。

**第6号議案 役員賞与支給の件**

本件は、原案のとおり承認可決され、当期末時の取締役13名に対し総額1,663万円、当期末時の社外取締役1名に対し27万円、および当期末時の監査役5名に対し総額460万円の役員賞与を各々支給することとし、その個別の金額、支給の時期、方法は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することと決定いたしました。

**第7号議案 監査役の報酬額改定の件**

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役の報酬を「月額3百万円以内」から「月額4百万円以内」に改定することと決定いたしました。

以上

おって、本総会終了後の役員体制は、次のとおりであります。

取締役頭取（代表取締役）	長谷川	吉	茂
専務取締役（代表取締役）	三浦	新一郎	
専務取締役（代表取締役）	石川	芳	宏
常務取締役	渡辺		均
常務取締役	武田	昌	裕
常務取締役	丹野	晴	彦
取締役	土門	義	浩
取締役	鈴木	康	介
取締役	長沼	清	弘
取締役	永井		悟
取締役	勝木	伸	哉
取締役（社外）	尾原	儀	助
取締役（社外）	井上	弓	子
常勤監査役	中川	太	文
常勤監査役	柿崎	正	樹
監査役（社外）	中山	眞	一
監査役（社外）	浜田	田	敏
監査役（社外）	五味	康	昌

## 期末配当金のお支払いについて

第203期期末配当金は、同封の「期末配当金計算書」および「『配当金振込先ご確認』のご案内」のとおりご送金いたしますので、ご入金をご確認ください。

なお、口座振込先をご指定でない方には、同封の「第203期期末配当金領収証」により、領収証裏面に記載の方法でお支払いいたしますので、お受け取りくださいますようお願い申し上げます。

---

## 配当金計算書について

同封いたしております「期末配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけますので、大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

---

## 株式に関する手続きについて

株券電子化に伴い、株式に関する手続き先が変更になっておりますのでご注意ください。

単元未満株式の買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。

なお、特別口座に記録されている株式に関しましては口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。

※裏面もご覧ください

## ○証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>○支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>○株式事務に関する一般的なお問合せ</li> </ul>	株主名簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

## ○特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別口座から一般口座への振替請求</li> <li>○単元未満株式の買取(買増)請求</li> <li>○住所・氏名等のご変更</li> <li>○特別口座の残高照会</li> <li>○配当金の受領方法の指定(*)</li> </ul>	特別口座 口座管理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>○支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>○株式事務に関する一般的なお問合せ</li> </ul>	株主名簿 管 理 人	[お手続き書類のご請求方法] ○音声自動応答電話によるご請求 TEL0120-244-479(通話料無料) ○インターネットによるダウンロード <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>

(\*) 特別口座に記録された株式をご所有の方は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

以上